

新潟美咲合同庁舎1号館の入退館ゲートの運用開始！！

*** 4月5日(月)から新潟美咲合同庁舎1号館の入退館ゲートの運用を開始しました。**

受付での「一時通行証(ICカード)」の貸出の際に、身分証明書等の提示をお願いします。

来庁者の入館方法

- 受付において「**入館記入用紙(クリック)**」に必要事項を記入、身分証明書等での本人確認を行ったうえ、一時通行証(ICカード)を貸出します。
* 受付は正面玄関のみで行っております。
- 一時通行証(ICカード)をセキュリティゲートにかざし、ゲートを通過(退館時も同様)します。
* 庁舎内では常時胸元に着用をお願いします。
- 退館時には必ず一時通行証(ICカード)を受付(又は警備員)に返却して下さい。
* 裏通用口からは退館できませんので、ご注意願います。